

国立保健医療科学院 生活環境研究部 衛生環境管理研究領域

～安全な生活環境を目指して～

国立保健医療科学院は、国立公衆衛生院を前身とし、保健医療事業及び生活衛生に係る保健所等の職員を対象とした養成訓練、並びにこれらに関連した調査研究を行う新たな機関として平成14年4月1日に埼玉県和光市に設置されました。当院の生活環境研究部、衛生環境管理研究領域では、生活環境中の物理的、化学的、生物学的因子に対し、公衆衛生の幅広い観点から安全な生活環境を維持していけるよう、以下の5つの分野を中心とした調査研究に取り組んでいます。

1. 喫煙対策

近年、需要が高まる電気加熱式の新しい製造タバコの有害性を明らかにし、健康影響や受動喫煙防止の法制化に向けた有害化学成分の曝露及びリスク評価研究を行っています。また、生活環境研究部は、タバコ製品の分析及び研究に関するWHO指定協力研究センター（WHOCC）にも登録されていることから、タバコ製品中の有害成分に関する分析法の開発や他国の研究者に対する技術研修等も実施してきています（牛山、稲葉、戸次）。

2. 電磁界の安全性確保に関する研究

「電磁波（電波）の健康影響」に関するリスク認知度が高まる中、本研究では、電磁波により電力を送る無線電力電送という技術において、装置から発生する電磁界の安全性に関する科学的根拠の収集を目的とした研究に取り組んでいます（牛山）。

3. 放射線リスクへの安全対策

放射線に対する安全確保のため、医療の進歩に対応した放射線安全対策と、原子力発電所事故への対応として、放射線リスク対策の他、リスクコミュニケーションへの課題に取り組んでいます（山口）。また、生活環境中の放射線として、飲食物中の放射性物質の測定、評価、および安全対策を進める他、放射線影響評価において、生物学的手法による低線

量放射線被ばくによる発がんリスクの解明に向けた研究にも取り組んでいます（志村、寺田）。

4. 食品の安全に関する研究

食中毒の原因となるハザードを確実に管理するためのHACCPの作成及び実施に向けた支援のためのツールの整備や、事業者を監視・指導する食品衛生監視員のための研修プログラムの作成及び実施に向けた取り組みを進めています（温泉川）。

5. 室内環境汚染に関する研究

化学物質過敏症やシックハウス症候群などの健康問題においては、未だ未解明な問題が多く残されています。特に、微量化学成分に対しては、既存の測定方法や評価方法のみでは影響評価が不十分となる可能性も非常に高いため、空気やハウスダストに含まれる揮発性有機化合物（VOC）や準揮発性有機化合物（SVOC）に関する新たな分析法の開発や曝露及びリスク評価に取り組んでいます（稲葉、戸次）。



写真1 研究室メンバー
（上部左から、志村、稲葉、寺田、温泉川
下部左から、山口、牛山、戸次）

（生活環境研究部、主任研究官、戸次加奈江）